(『国語学』第51巻1号　2000・6・30)

〔書　評〕

釘貫亨著

『古代日本語の形態変化』

屋名池　誠

はじめに

本書は，1981年から1995年の間に発表された，著者の古代日本語関係の研究とその理論的背景をなす音韻史方法論に関する論考をまとめたものである。第1部「言語史の方法について」において史的音韻論の理論的枠組みが検討され，第2部「音韻変化について」でその実践例が示されて，第3部「文法変化について」ではその方法が形態音韻論の分野に応用・展開されるという有機的で緊密な構成がとられ，この期間に発表された重要な論考であっても，本書の立論の方向性から傍系と見られるものは割愛されている(「上代語におけるイ列甲・乙対立の弁別機能」『国語学研究』19号1981年，「上代日本語ラ行音考」『富山大学人文学部紀要』6号1983年など)。論点は多岐にわたるが，論理は本書全体を貫いて間然するところがなく，強靭で息の長い思索力と，複雑な内容を平明に説き来り説き去る文章の力が強く印象されるすぐれた論著である。

1.

まず第1部は音韻論，史的音韻論をめぐる学説史の再検討であるが，学説史のための学説史ではなく，自覚的な研究のために基礎を固めるという立場が貴重である。

著者の研究の理論的背景をなすのは，プラハ学派の機能主義音韻論，特にマルティネのそれであって，何よりも音韻的対立の弁別機能が問題にされる。この弁別機能が有効に果たされていないとき，音韻体系が変化する契機となる——つまり共時態のなかに通時的変化の動因があるという立場がとられ，本書では共時態と通時態とを峻別するソシュールの立場も批判の対象となっている。

具体的な方法としては，弁別機能の有効性の度合いを客観的に計量する基準として「機能負担量」(その音韻的対立をなす最小対立対 minimal pair の数)がとりあげられ，さらに，音韻的対立が有効に働くためにはあらゆる音韻的環境にむらなく自由に配置されていることが必要であるという観点から「分布」が重視されるとともに，対立の「異例」の検討にも意が注がれている。

こうした立場から，従来の音韻論的・機能主義的というよりは音声学的・現象記述的な音韻史研究が批判される。具体的には有坂秀世以来の音価推定全盛の古代語音韻研究

の動向が俎上にのぼるのだが，その際，有坂秀世の「音韻」理論構築の軌跡を丹念に追うことによって，有坂にとっての古代語の音価推定は，彼の「音韻」論の実証のための実践であったことを明らかにし，彼のこうした立場を離れて表面的に有坂を追って音価推定に奔っていた従来の研究状況の無意味さが浮き彫りにされる。

法則科学としての歴史研究をめざす立場から，有坂「音韻」論の心理主義は古典学的，超歴史的な「規範」を横滑りさせたものにすぎないと批判している点も傾聴に値する。

2.

第2部には，論文発表当時大きな反響を呼んだオ列甲乙の対立解消の機構に関する一連の研究を中心に，史的音韻論の方法の実践例がおさめられている。

音韻的対立を徹底して追及した点で出色の研究であるだけでなく

機能主義的音韻論と(音節結合法則という)形態音韻規則とを結びつけた点

動因から首尾一貫した説明を与えた点

当該の時期に音韻変化がおきた必然性までも問題にしている点

等で従来の研究水準を一歩も二歩も抜く優れた論考である。

オ列甲乙をめぐる研究は次のようにまとめられる。

【論旨ａ：共時態の分析】 機能負担量という定量的なものさしをもちいてはかると，オ列甲乙対立の弁別機能は異例なほど低い。これは，有坂秀世のいわゆる音節結合の法則（以下「有坂法則」とよぶ）によって音韻的対立が成り立つ環境が制限されてしまうからである。すなわち，有坂法則の規制下ではそれぞれ共起できる母音に制限があるので，そうした母音と共起する場合は，オ列甲乙はおなじ音韻環境には立てず，当然音韻的対立はない。対立が成り立つのは，法則の及ばない，中立の母音や自分自身と共起する場合，共起する母音がない単音節の場合に限られる。

【論旨ｂ：オ列甲乙の対立解消過程】 それでも甲乙の対立が維持されたのは，有坂法則が有効に機能していたからである。それゆえ対立は，有坂法則の制約の弱い位置（結合単位の非第一音節，直前の音節がイ列音）から異例を多く生じ，次第に解消に向かった。

【論旨ｃ：対立解消の動因】 律令体制下，文書行政の必要から伝達要求が増大した(「文書主義」)。そのため，短小な「結合単位」ではその情報量がまかなえなくなり，文法的語彙的単位が「結合単位」から「単語」へ移行した(「多音節化」)。有坂法則は，本来，「結合単位」の統一性や別の「結合単位」との境界を標示する機能を有するものであったが，結合単位標示の必要がなくなって有坂法則も解消し，それによって支えられていたオ列甲乙の対立も解消するに至った。

論旨ａを明確にしたのは著者の大きな功績である。

論旨ｂのうち，有坂法則の規制の弱いところから対立の崩壊が起きたとするのは従来

の音声学的アプローチでは得ることのできない優れた観察である。しかし，そもそも有坂法則によって保障されている甲乙の別は音韻論的対立ではなく，音韻的環境によってどちらが出現するかが決まってしまう条件異音的なものにすぎないから，有坂法則の存在は甲乙の音声的な違いを支えるものではあっても，甲乙の音韻的対立を支えるものとはいえない。有坂法則の解消は甲乙の音韻的対立が失われたことの理由にはならないのではないか(有坂法則の解消後，もと規制下にあったオ列音が甲か乙か一方の音価に統合してしまうなら，甲乙のバランスが大きく崩れて対立の解消に向かうことはあったであろう。しかし，法則の解消後も音価は相補分布的・条件異音的なありかたのままかなりの間残ったと見る方が妥当なのではないか)。

1981年の論文ではイ列・エ列の甲乙対立についても機能負担量の低さが指摘されているが，有坂法則をめぐるこうした事情は，イ列・エ列にはないのだから，イ列・エ列の甲乙対立もオ列と同時期に解消されたことについてはどう説明されるのであろうか。

対立の解消過程については，著者は単音節の単位を第1音節の例に数えて，「第1音節は異例が少なく，非第1音節に多い」と整理しているが，同じく有坂法則の規制外であっても，単音節の単位の場合と，中立の母音と共起する場合とでは異例のあらわれかたが異なるので，以下のように整理すべきではなかろうか。

i) オ列音節のみからなるもの（単音節か同音節反復形）
　　法則の規制外ゆえ弁別機能あり　　異例少なし

ii) オ列と法則の規制外の母音(イ列)を含む音節とだけからなるもの
　　法則の規制外ゆえ弁別機能あり　　異例多し（第1音節にもあり）

iii) その他（オ列音と法則の規制に関わる母音の音節をふくむもの）
　　法則の規制下ゆえ弁別機能なし　　規制強ければ異例少なし
　　規制弱ければ異例多し

iii)は，前述のとおり音韻的対立が保たれていることを示すものではなく，有坂法則の有効性を示しているにすぎない。

i)とii)との異例の出現率のちがいは，単音節（や同音反復）の語形と多音節の語形とでは，ひとつひとつの音節が語形の認知・同定に果たす役割の重さがちがうということから説明されよう。多音節語形では一部の音形が不明瞭でも全体として語形の認知ができてしまうので変異が許容されやすいのに対し，単音節の語形ではそうはいかない。多くの共時的な変異や歴史的変化において語形の長さが条件になっているが，それらも同様の事情に基づくことが多い。オ列甲乙対立解消の過程でも過渡期的にこの語形の長さが条件として顕在化した時期があったと考えたほうが，第1音節/非第1音節のようなアド・ホックな条件を考えるよりもよいように思われる（実はこれと同様の論理は，今回とりあげることができなかった第2部5章のハ行転呼の成立過程をめぐる研究で著者自身も展開している)。

論旨ｃについては不明確な点が多い。実例を網羅的にあげて実証的に論旨を展開するのも本書のすぐれた特徴であるのに，このあたりでは挙例を欠いているからである。

まず，「結合単位」なる単位がどんなものかが不明瞭である。この概念がはじめて登場した有坂論文では音節「結合」が問題にされているのだから単音節のものは含まないはずであるが，本書には「単音節の結合単位」なる表現が散見する（p. 145 など）。有坂は語以下の語根または語幹にほぼ相当すると説明しているが，本書の記述では語と結合単位とが通用しているかのように見うけられる箇所がある（pp. 130，206 など）。

「多音節化」と有坂法則の関係についても論旨をつかみにくいが

> 有坂法則は形態素を適用域としていたが，当時は単純語が主体であったので，表面上は形態素＝語であるため，語の単位統一標示機能をも果たすことにもなっていた。複合や派生によって生じる単位は形態素を超える単位であるため有坂法則の適用外であった。「多音節化」――複合語や派生語の増大のことと考えてよいか？――につれて有坂法則は語の統一標示機能を果たせなくなり，存在意義を失った。

というようにまとめてよいのなら，有坂法則が解消したのが多音節化の進行のためという点が腑に落ちない。形態音韻論的現象によって統一が標示される単位は，語に限られるわけではなく，様々のレベル・大きさのものがあり，形態素が標示されることも少なくないからである。たとえば現代東京方言では，g /ŋ 交替の適用域は語であるが，いわゆるライマンの法則の適用域は形態素である。多音節化が進行しても有坂法則は形態素の単位統一標示機能を担って生き残ってよかったことにはならないだろうか。

仮に論旨ｃのようにまとめたが「文書主義」という概念も難解である。日本史学でいう「文書主義」なら，これは多音節化の遠因になるとは到底考えられない。文書行政の確立に伴い伝達すべき情報の増大によって生じた多音節化や音韻変化も，文書行政に直接携わった識字層の階級方言や専門用語にのみ関わる問題であるというなら，昔の首里方言のように階級によって音韻体系が異なることもないではないから納得できなくもないが，公租や戸籍に関して文書行政の末端にいささか触れるにすぎない，大多数の非識字層の口頭言語の，語彙体系や形態システムにまで大変動をもたらし，ひいては音韻体系まで変えるほどの影響を与えたとは想像しがたいのである。文字言語がこれだけ普及し，その必要性も当時とは比べものにならない現代でも，ほとんどの方言は文字言語をもたない口頭言語としてのみ存在し，文字言語の影響によって斉一化，平準化したり，情報量の要請に従って長大な複合語を持ったりしないまま，その独自性を保っているのであるから。「日本語史の概念としての文書主義」は日本史学でいうそれとどうちがうのか，他日著者ならではの明快な説明を期待したい。

3.

第３部は，第２部で音韻史再構のために導入された機能主義的方法を，形態論的問題

に拡張・応用した研究がまとめられている。

形態音韻論の分野は音韻論と文法論の境界領域であるが，従来，動詞活用起源の問題などをのぞけばあまり活発に研究が行われてきたとは言い難い分野である。著者のような卓越した音韻史研究者の参入はなにより喜ばしい。すべての研究について著者の見解を仰ぎたいのは山々であるが，紙数の関係上，第3部の中でも特に重要な問題であると考える動詞の自他対応形の問題（第1章・第3章前半），動詞からの形容詞派生の問題（第5章）に限って取り上げ，ヴォイスの接辞の成立をあつかう第2章，自他以外の動詞をめぐる派生関係「作用継続性フ語尾」「体言・形状言＋語尾」と自他派生との歴史的関係をあつかう第3章後半，動詞にのみ付く単音節の接尾語から動詞以外も派生語基として利用可能な多音節接尾語への発達を論じる第4章については今回割愛する。

3.1.

自他対応形式についての研究の論旨を簡略にまとめれば以下のようになる。

【論旨 a】 自他の形態上の対応形式のうち，四段活用と下二段活用がペアをなすものは四段/下二段（以下，斜線の左右同順）が自/他となるものと他/自となるものがあって，四段と下二段のちがいは自か他かを積極的に示さない。どちらが自動詞でどちらが他動詞であるかは，一々記憶しておく必要がある。不断に増大する伝達要求に対して記憶経済上の限界からこの形式では多くの生産性が望めなくなった段階で，自他表示に関してより積極的な自動：「ル」，他動：「ス」の付接形式がうまれた。

【論旨 b】 各対応形式の特徴的形態は，自他対応を持たない動詞も含め日本語の動詞がもともともっていた語幹末音・活用形式の自動/他動いずれかへの偏りを背景として成立したものである。

論旨bは，軽々には断定できないが，少なくとも他動のsについては妥当であろう。

問題は論旨aである。すでにW. M. Jacobsen, *The Transitive Structure of Events in Japanese* や影山太郎『動詞意味論』が現代語の一部形式について指摘していることであるが，日本語の自他対応動詞にはその対応形式ごとに際だった意味上の偏りが存在するのである。詳細は別稿に譲るが，著者が「いずれが自動詞でいずれが他動詞であるか個別に決まっている」とした，

ア　［自動：下二段/他動：四段］

（評者の表記法では語幹末の異なる部分だけ表示して［-e/-ϕ］）

イ　［自動：四段/他動：下二段］（おなじく［-ϕ/-e］）

の両パターンについてみてみると，アのパターンを取る動詞の組では，他動詞が《一体のものを損傷する》（「切る」「焼く」など）意味に偏っており，そもそもものというのは外力を受けない限り分割などの損傷を受けないものだとするなら，《損傷を受ける》ことをあらわす自動詞（「切れる」「焼ける」）は，外力の作用をあらわす他動詞の存在を前提としており，後者の方が意味的に無標だといわざるをえない。

［注］ 後述の露出形/被覆形の問題をふくめ，種々の根拠から，ここでは二段活用動詞の語幹は一段活用同様，-i，-e でおわるものと考える。この-i，-e は終止形では保持されないが，下二段対四段による自他の別が終止形では示されないことからもわかるとおり，これは終止形の側に特殊事情があると考えるべきである。

一方，イの場合は自動詞は《自然力による変化》(「浮く」など)《二者の関係が秩序ある方向へむかう変化》(「並ぶ」など) などをあらわし，他動詞は《そうした変化を促す/放置する》意味をあらわすから，こちらは自動詞の方が意味的に無標であると考えるべきであろう。

この意味的な有標性と自他対応の形態とを比べると，語幹が母音 e の分だけ長い方が意味的な有標項であることがわかる。つまり，派生はこの e の付加によっておこなわれているのであり，e の削除によるのではない。e のある方が形態上も有標項なのである。

自他いずれが無標かはこのように語群ごとに決まっているのだが，その語群も暗記しておかなければならないようなものではない。現代語にあって，漢語動詞 (漢語サ変動詞) は自他に関し特徴的な形態をもたないにもかかわらず，われわれはその自他を瞬時に識別している。実はこれも《一体のものを損傷する》意味をもつもの (「切断」「分割」など) は他動詞となり，《二者の関係が秩序ある方向へむかう変化》(「整列」など) は自動詞となるのであり，動詞はその意味分野によって無標の自他性がおのずから定まっているのである。

ここでは省略するが，自動：ル (r)，他動：ス (s) を特徴とする他のパターンもそれぞれ意味に応じて動詞を分担している。もちろん共時態でこうした分担が認められるからといって各パターンの成立に時代差があった可能性が否定されるわけではない。各パターンが順次成立し並存関係が生じた後で，機能分担がおこなわれた可能性はある。が，ア・イの意味的な無方向性を根拠としての自他対応形式成立順序の推定は無理があり，別な方面に徴証を求める必要があるだろう。

なお，著者は自動詞にはル，他動詞にはスと自他両方に標識を付加する形式の成立を奈良時代と考えているようだが，これはもっと古い時代に想定すべきではなかろうか。

[-ar/-e_2] [-e_2/-as] [-i_2/-os] [-i_2/-us] にみられる自他動詞語幹末の母音の対応は，次にあげるように，名詞のいわゆる露出形/被覆形の対応と同じものであり，動詞については語幹を単位として露出/被覆をとらえるべきことがわかる。

	[名詞]	[動詞]	
a=	saka=《酒》	aka=s《開・他動》	maga=r《曲・自動》
e_2#	sake$_2$#《開・自動》	ake$_2$#《開・自動》	mage$_2$#《曲・他動》
o_2=	ko$_2$=《木》	oko$_2$= s《起・他動》	
i_2#	ki$_2$#	oki$_2$#《起・自動》	
u=	tuku=《月》	tuku=s《尽・他動》	

i_2#　　$tuki_2$#　　tuki$_2$#《尽・自動》

これを琉球方言と比較してみると

現代首里方言	祖　形	奈良時代奈良方言
saki《酒》　ʔaki(juN)《開》	-ka	$sake_2$《酒》　ake_2(te)《開》
ki《木》　ʔuki(juN)《起》	-ko	ki_2《木》　oki_2(te)《起》
çici《月》	-ku	$tuki_2$《月》　$tuki_2$(te)《尽》

琉球方言分岐以前の祖形には，上代特殊仮名遣にかかわる露出形ではなく，被覆形の母音を想定しなければならないことがわかる。一方，露出形の母音は古形である被覆形の母音にi（意味的には無色。自由形式化の標識）が融合して成立したものと考えれば統一的に説明できる（し，そうすることでイ列エ列の乙類のもつさまざまな性格とも整合性をもつ）から，こうした自他対応は上代特殊仮名遣の成立以前に生じた派生であると考えなければならない。

こうした形式の自他対応が，上代仮名遣成立以前に分岐した琉球方言にも存在していることからも，その成立が奈良時代をさかのぼるものであることがわかる（以下挙例は，自/他の順）。

［-ar/-e］相当　　magajuN/magijuN《曲》
［-φ/-as］相当　　'wacuN/'wakasjuN《沸》
［-e/-as］相当　　karijuN/karasjuN《枯》
［-i/-os］相当　　ʔukijuN/ʔukusjuN《起》
［-r/-s］相当　　'watajuN/'watasjuN《渡》　　（『沖縄語辞典』による）

3.2.

動詞の形容詞派生に関する研究の要旨は次のようなものである。

【論旨 a】 奈良時代語のシク活用形容詞は心的作用を表わす動詞から派生したものがほとんどであり，山本俊英「ク活用・シク活用の意味上の相違について」以来定説化している感のある，シク活形容詞の情意語的性格といわれているものは，派生もとの動詞の意味特徴が派生形容詞に持ち込まれた結果にすぎない。

【論旨 b】 動詞から形容詞を派生するなら，ク活用を派生してもよかったのだが，そうすると多数派である四段活用動詞では連用形で動詞のク語法と同音衝突をおこすので，シク活用への派生が選ばれたのである。

論旨 a は卓見であって，今後はこの見解にしたがうべきであろう。

一方，論旨 b はにわかには首肯しがたい。同音衝突を言語変化の抑制要因として積極的にとりあげることには賛成だが，この場合，本当に同音衝突といえるかが問題である。同音というときにはアクセントも同じでなければならないだろう。

［注］ 動詞・形容詞の各活用形アクセントが極めて単純かつ整斉なかたちをとっているこ

と，派生関係にある語どうしが同じアクセント素性を保っていること等から考えて，平安時代語のアクセントは日本語の初期段階から大きな変容をおこしていないと考えられるので，以下の挙例では奈良時代語のアクセントの代用とした。音韻論的解釈や形態規則については別の機会にゆずり，ここでは各音節の音高のみをL（低）H（高）でしめす。＋アクセント素性/－アクセント素性は，それぞれ，平安京都方言・現代京阪式諸方言では（低く始まり途中で）上昇あり/（高く始まり）上昇なし，現代東京式諸方言では起伏型/（主に）平板型 として実現するタイプの動詞・形容詞がもつ素性。

しかし，ク語法の場合，後ろから見ると長さに関わらず

＋アクセント素性の動詞の場合：……LLHH

例：タマハク（『前田本日本書紀』仮名点　巻十一7行）

－アクセント素性の動詞の場合：……HHHH

例：カタラク（『図書寮本類聚名義抄』44ウ3行）

であるのに対し，派生ク活用形容詞連用形のアクセントは，想定される形容詞化派生接辞がアクセントの点で無色なものであれば（これも語の長さをとわず後ろから見ると），

＋アクセント素性の動詞からの派生：……LLHL

－アクセント素性の動詞からの派生：……HHHL

となるはずで，派生接辞が形容詞全体の素性を逆転させてしまう種類のものであっても上記の＋－がかわるだけだから，いずれにせよク語法のアクセントとは一致しない。

アクセントについては著者も考慮してはいるのだが，

a．語源が同じで同形の二者がアクセントの高低だけで区別されるかは微妙である

b．ク語法のクもあらゆる環境で上声を呈するのではなくゆれを見せる

としてこれを無視してしまっている。

aについては，たとえば現代語動詞の中止形と，転成名詞形が多くの方言でアクセントのちがいだけで区別されていることをどう考えるのであろうか。

bについては，まず，アクセントは個々の音節（モーラ）ごとではなく語全体（この場合，～ク）にかかる超分節的な音形特徴であるから，クの部分だけを問題にすることがまず問題である。

さらに，動詞・形容詞の活用形のような形態音韻論的アクセントは，語幹や接辞と語尾との組み合わせによって規則的に決定されるのであって，簡単にゆれたりするようなものではないのである。著者がク語法のアクセントのゆれとしてあげている

オモヘラク LHHLL（平上上平平）

の例はオモフ＋リだから，対照されている単独の動詞の例とは同列に論じられない。当時のリは分節音形レベルでは動詞と音融合しているにもかかわらず，意外なことにアクセントのレベルでは独立の語であった。オモヘリはアクセント上は2語の連続なのであり，ここでのLはオモヘ末尾での音下降をうけて準アクセント的に生じているものにす

ぎない。

次に「なぜ，ク活用への派生がブロックされたのか」という問題設定自体不要なものに見受けられる。si なる(シク活用する)形容詞派生接辞の存在を考えればよいことなのではないか。

著者は本来派生形容詞はク活用，シク活用どちらでもあり得るが四段活用動詞からの派生の場合ク語法との同音衝突回避のためク活用はブロックされると考え，こうした事情の存在しない二段活用からの派生形容詞はク活用もありうると論じるのであるが，二段活用からの派生として挙げられたク活用形容詞の例はすべて情意動詞以外から派生したものである。シク活用形容詞を派生するのが(四段活用，二段活用どちらかから派生したものも)ほとんど情意動詞であるのと対蹠的であるから，ク活用のほうは別の派生システムと考えるべきであろう。

シク活用形容詞を派生する si は四段活用(子音終わり語幹)の動詞につづく場合，asi というかたちをとるが，当時子音終わり語幹に子音始まりの接辞がついて語を派生する場合は a が挿入されるのが通例であるから（いわゆる連用形や已然形は，アクセントなどから見ると，現代語では後接要素とともに一語の動詞をなすが，当時はそれだけで独立したかたちなので，連用形に後続する形式は独立の別語であり動詞内部の接辞ではない。接辞としてはいわゆる未然形接続のものだけを考えればよい)，こちらは規則的なかたちである。

一方，二段活用の動詞につづく場合は，語幹（i や e で終わる）に後接しているもの（動詞語幹/形容詞語幹の順であげれば 恋 kofi$_2$ /kofi$_2$si，侘 wabi$_2$/wabi$_2$si など。si のような子音始まりの要素は，母音終わりの語幹にはそのまま直接つづくのでこれが規則的な形）だけでなく，先述の自他の場合と同様 o，a でおわる語根のかたちに後接しているもの（恋 kofi$_2$/kohosi，老 oji/ojo$_2$si，賞 mede$_2$/medasi，痩 jase/jasasi など)が多く見られる。このことから見て，si による派生は，著者がいうような上代から中古にかけての時期よりも，先述の自他対応の生じた時期から露出形としての語幹が成立する時期にかけておこなわれたものと考える方が妥当ではなかろうか。

おわりに

今回書評を担当させていただき，実に多くのことを学ばせていただいた。著者にあらためて感謝申し上げると共に，妄評のご海容を乞う次第である。

（1996 年 10 月 20 日発行　和泉書院刊　A 5 判　406 ページ　本体価格 12000 円）

——東京女子大学助教授——

（2000 年 4 月 27 日　受理）